

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな)

(ちばけんしかいしれんめい、)

- 1 政治団体の名称 千葉県歯科医師連盟、
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市美浜区新港32-17、
- 3 代表者の氏名 尾崎 俊郎、
- 4 会計責任者の氏名 最首 一浩、

問合せ先

(担当者) 矢島 清香

(電話) 043-241-1270



資金管理団体の指定の有無

☒ 無

☐ 有

※以下は指定「有」の場合のみ記入

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※1) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☐ 政党の支部

☐ 政党

☒ その他の政治団体
(後援会等)

☐ 政治資金団体

☐ その他の政治団
体の支部

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

201050

定内郵資国全領N
解後窓(N)(N)県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
0 0 0 0 0 0

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	←	十億	百万	千	円
			77	649	161
① (前年からの繰越額)	↙		45	251	238
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)	↘		32	397	923
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)			24	648	705
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))			53	000	456

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 $\boxed{A}$	十億	百万	千	円
		17	782	500
員 数			1	195

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		14	554	800	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		14	554	800	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア + イ)		14	554	800	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その6)

[illegible]

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)				寄 附 者 の 区 分		政治団体	
団 体 の 名 称	金 額				主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億	百万	千	円			
栃木県歯科医師連盟			51,400	2024.03.25	栃木県宇都宮市駒生町3337-1	大野 克夫	
日本歯科医師連盟			155,250	2024.03.31	東京都千代田区九段北4-1-20	太田 謙司	
日本歯科医師連盟		7,055,250		2024.08.08	東京都千代田区九段北4-1-20	太田 謙司	
日本歯科医師連盟		4,200,000		2024.08.28	東京都千代田区九段北4-1-20	太田 謙司	
日本歯科医師連盟		1,999,000		2024.09.19	東京都千代田区九段北4-1-20	太田 謙司	
自由民主党千葉県歯科医師支部			107,900	2024.10.24	千葉県千葉市美浜区新港32-17	秋山 行弘	
日本歯科医師連盟			986,000	2024.11.07	東京都千代田区九段北4-1-20	太田 謙司	
こ の 頁 の 小 計		14,554,800					
そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合 計		14,554,800					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
1	経 常 経 費	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1) 人 件 費		10,068,218							
	(2) 光 熱 水 費		2,898							
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		55,847							
	(4) 事 務 所 費		5,251,020							
小 計 ((1)～(4))			15,377,983,							
2	政 治 活 動 費	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1) 組 織 活 動 費		1,838,702							
	(2) 選 挙 関 係 費		2,041,400							
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		56,620							
(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費									※ア行から エ行の合計 を、(3)行に 記載すること
	イ 宣伝事業費			56,620						
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費									
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		5,334,000				3,744,000			
	(6) そ の 他 の 経 費									
小 計 ((1)～(6))			9,270,722			うち本部・支部間の交付金合計				3,744,000 円
合 計			24,648,705,			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。				

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (大会費)
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会分担金及び出席者負担金	十億	百万	千	円	2024. 08. 08	群馬県歯科医師連盟	群馬県前橋市大友町1-5-17,
			180	000			
こ の 頁 の 小 計			180	000			
そ の 他 の 支 出			75	212			
合 計			255	212			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (行事費)
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
飲食代	十億	百万	千	円	2024. 04. 08	京成ホテルミラマーレ	千葉市中央区本千葉町15-1
飲食代			169	690	2024. 09. 05	京成ホテルミラマーレ	千葉市中央区本千葉町15-1
飲食代			91	792	2024. 11. 21	蓮池まつ永	
この頁の小計			327	592			
その他の支出			184	081			
合 計			511	673			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (組織対策費)	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				97,346				
合 計				97,346				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (渉外費)
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
生花 ,	十億	百万	千	円	2024. 11. 11	(株)山本ガーデン	東京都目黒区下目黒6-17-23 ,
こ の 頁 の 小 計			176,000	円			
そ の 他 の 支 出			729,172	円			
合 計			905,172	円			

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出			69	299				
合 計			69	299				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(選挙関係費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
陣中見舞	十億	百万	千	円	2024. 10. 15	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉県佐倉市ユーカリが丘1-1-1	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉県千葉市中央区中央4-13-31 高島ビル101	
陣中見舞			300,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第二選挙区支部	千葉県八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
陣中見舞			300,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第三選挙区支部	千葉県市原市西国分寺台1-16-16	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第四選挙区支部	千葉県船橋市湊町1-2-21	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第五選挙区支部	千葉県浦安市猫実3-28-21	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第六選挙区支部	千葉県松戸市松戸新田592	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第七選挙区支部	千葉県流山市おおたかの森北1-5-2 セレーナおおたかの森2F	
陣中見舞			150,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第十一選挙区支部	千葉県茂原市木崎284-10	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第十二選挙区支部	千葉県木更津市新宿1-3柴野ビル2F	
陣中見舞			200,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 17	自由民主党千葉県第十四選挙区支部	千葉県船橋市習志野台2-14-18	
陣中見舞			100,000		2024. 10. 22	自由民主党千葉県衆議院選挙区第八選挙区支部	千葉県柏市中央1-2-27-2-1F	
この頁の小計			1,850,000					
その他の支出								
合 計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
陣中見舞	十億	百万	千	円	2024. 10. 24	自由民主党千葉県第十選挙区支部	千葉県成田市東町155-3,
選挙対策費			100,000		2024. 11. 07	鈴正	千葉県千葉市美浜区高洲1-16-3
			85,745				
この頁の小計			185,745				
その他の支出			5,655				
合 計			2,041,400				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費	(宣伝事業費)				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
こ の 頁 の 小 計				0				
そ の 他 の 支 出				56,620				
合 計				56,620				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(寄付金)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
寄付金	十億	百万	千	円	2024. 05. 15	千葉県歯科衛生士連盟	千葉県美浜区新港32-17	
寄付金			300	000	2024. 05. 15	千葉県歯科医師会菊花会	千葉県美浜区新港32-17	
寄付金			300	000	2024. 05. 15	千葉県歯科医師会青年歯科医師の会	千葉県美浜区新港32-17	
寄付金			50	000	2024. 06. 17	一般財団法人国民政治協会千葉県支部	千葉市中央区市場町2-13	
寄付金			120	000	2024. 08. 08	自由民主党千葉県千葉市美浜区第十二支部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-2 桑田ビル3A	
寄付金			120	000	2024. 08. 08	自由民主党千葉県千葉市稲毛区第十一支部	千葉県千葉市稲毛区小仲台2-9-1 川村ビルA202	
寄付金			200	000	2024. 12. 19	自由民主党千葉県第三選挙区支部	千葉縣市原市西国分寺台1-16-16	
寄付金			200	000	2024. 12. 19	自由民主党千葉県第二選挙区支部	千葉県八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階	
寄付金			100	000	2024. 12. 19	自由民主党千葉県匝瑳市第一支部	千葉県匝瑳市八日市場イ138-10	
寄付金			100	000	2024. 12. 19	星順会	我孫子市青山1-1-803	
この頁の小計			1,590	000				
その他の支出								
合 計			1,590	000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☐ 1 組織活動費	☐ 2 選挙関係費	☐ 3 機関紙誌の発行事業費	☐ 4 宣伝事業費	☐ 5 政治資金パーティー開催事業費		☐ 6 その他の事業費	☐ 7 調査研究費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備 考	
支部交付金	十億	百万	千	円	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟千葉市支部,	千葉市稲毛区穴川2-11-22齊藤歯科医院内,		
支部交付金			397,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟習志野市支部	習志野市泉町3-1-5ファーストエイド24 習志野ビル3F		
支部交付金			153,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟船橋支部,	船橋市西船2-23-20-201		
支部交付金			300,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟市川市支部,	市川市八幡2丁目9番9号		
支部交付金			241,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟野田市支部,	野田市野田300番地		
支部交付金			100,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟松戸支部,	松戸市竹ヶ花45-53衛生会館内		
支部交付金			241,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟印旛郡市支部	成田市玉造6-34		
支部交付金			381,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟香取匝瑳支部,	香取市羽根川38		
支部交付金			106,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟銚子市支部,	銚子市本城町4-477-2		
支部交付金			100,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟旭市支部,	旭市二の418		
支部交付金			100,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟山武支部,	大網白里市季美の森南4-2-7		
支部交付金			115,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟茂原市長生郡支部,	茂原市小林3707-18		
支部交付金			130,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟市原市支部,	市原市姉崎東3-1-3小泉ビル2F 小泉歯科医院内		
支部交付金			196,500		2024. 08. 20				
この頁の小計			2,563,500						
その他の支出									
合 計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		(交付金)				
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考			
支部交付金	十億	百万	千	円	210,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟君津木更津支	木更津市清見台2-26-5	
支部交付金					100,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟安房支部	南房総市千倉町南朝夷1220	
支部交付金					100,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟夷隅郡支部	夷隅郡大多喜町新丁99	
支部交付金					289,500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟柏支部	柏市豊四季台1-1-118	
支部交付金					141,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟流山市支部	流山市西初石4-1433-1	
支部交付金					102,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟我孫子市支部	我孫子市湖北台1-12-17休日診療所2F	
支部交付金					138,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟八千代市支部	八千代市ゆりのき台2-10	
支部交付金					100,000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟浦安市支部	浦安市猫実5-2-6	
この頁の小計					1,180,500				
その他の支出									
合 計					3,744,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
支部交付金	十億	百万	千	円	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟千葉市支部	千葉市稲毛区穴川2-11-22斉藤歯科医院内	
支部交付金			153,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟習志野市支部	習志野市泉町3-1-5ファーストエイド24習志野ビル3F	
支部交付金			300,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟船橋支部	船橋市西船2-23-20サニーベール西船201	
支部交付金			241,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟市川市支部	市川市八幡2丁目9番9号	
支部交付金			100,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟野田市支部	野田市野田300番地	
支部交付金			241,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟松戸支部	松戸市竹ヶ花45-53衛生会館内	
支部交付金			381,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟印旛郡市支部	成田市玉造6-34	
支部交付金			106,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟香取匝瑳支部	香取市羽根川38	
支部交付金			100,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟銚子市支部	銚子市本城町4-477-2	
支部交付金			100,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟旭市支部	旭市二の418	
支部交付金			115,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟山武支部	大網白里市季美の森南4-2-7	
支部交付金			130,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟茂原市長生郡支部	茂原市小林3707-18	
支部交付金			196,	500	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟市原市支部	市原市姉崎東3-1-3小泉ビル2F小泉歯科医院内	
支部交付金			210,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟君津木更津支部	木更津市清見台2-26-5	
支部交付金			100,	000	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟安房支部	南房総市千倉町南朝夷1220	
こ の 頁 の 小 計			2,	873, 500				
合 計								

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
支部交付金	十億	百万	千	円	2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟夷隅郡支部	夷隅郡大多喜町新丁99	
支部交付金			289,500		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟柏支部	柏市豊四季台1-1-118	
支部交付金			141,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟流山市支部	流山市西初石4-1433-1	
支部交付金			102,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟我孫子市支部	我孫子市天王台1-4-19小川歯科クリニック内	
支部交付金			138,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟八千代市支部	八千代市ゆりのき台2-10	
支部交付金			100,000		2024. 08. 20	千葉県歯科医師連盟浦安市支部	浦安市猫実5-2-6	
この頁の小計			870,500					
合 計			3,744,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☒	☐	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	項目別区分	(該当する項目に☑)			
		☐ ア 土地 ☐ イ 建物 ☐ ウ 地上権等	☐ エ 動産 ☒ オ 預金等 ☐ カ 金銭信託	☐ キ 有価証券 ☐ ク 出資 ☐ ケ 貸付金	☐ コ 敷金 ☐ サ 施設利用権等 ☐ シ 借入金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考		
	十億 百万 千 円				
通知預金	35,000,000				
こ の 頁 の 小 計	35,000,000				
合 計	35,000,000				

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 18 日

政治団体の名称 千葉県歯科医師連盟

会計責任者の氏名 最首 一浩



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名)

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要